

# 令和7年度第22回人事委員会会議の結果

## 1 開催日時

令和8年2月19日（木） 午前10時00分 ～ 午前11時34分

## 2 開催場所

人事委員会室(さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階)

## 3 出席者

【人事委員】 委員長 池本 誠司  
委員 中込 秀明  
委員 鎌田 晶子

【事務局】 事務局長ほか 11名

## 4 議 事

傍聴者がいないため、議決事項について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることの決定を省略し、議事を開始した。

### 議決第1号 「採用候補者の選考について」

警察本部長から申請のあった採用候補者について規定に基づき決定した。

- 1 採用候補者数 4人
- 2 採用予定年月日 令和8年3月19日

### 議決第2号 「昇任候補者の選考について」

任命権者から申請のあった昇任候補者について、規定に基づき決定した。

- 1 昇任候補者数 65人
- 2 昇任予定年月日 令和8年3月19日、令和8年3月31日及び令和8年4月1日

### 議決第3号 「令和7年(不)第1号事案について」

令和7年(不)第1号事案について、処分者から求釈明に対する準備書面が提出されたので報告した。また、不利益処分についての審査請求に関する規則第9条第3項の規定を準用し審査請求人に当該書面の副本を送付する旨、及び同条第2項の規定を準用し審査請求人に反論書等の提出を求めることを議決した。あわせて、審査請求人から反論書等の提出がない場合は、3月5日を審理の終了予定日とする旨協議した。

#### 議決第4号 「係属中の審査請求事案(昭和60年以前)について」

係属中の審査請求事案(昭和60年以前)について、不利益処分についての審査請求に関する規則第13条第1項の規定に基づき審査請求の終了を決定した。あわせて、これらの決定について処分者、審査請求人等に通知することを議決した。

#### 議決第5号 「埼玉県議会からの意見照会について」

地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、下記の議案について意見を求められたことから、回答について議決した。

＜提出議案(2月19日提出)＞

- ・職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- ・職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ・学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

#### 報告第1号 「労働基準監督機関の職権行使について(教育)」

懲戒免職処分を受ける職員に係る解雇予告除外認定申請について、労働基準法第20条第1項ただし書に規定する労働者の責に帰すべき事由に該当するものだが、付議する暇がなく委員長専決により認定したため、その旨報告した。